

平成27年度第1回  
日野市総合教育会議

議事録

平成27年度第1回日野市総合教育会議議事録

日 時 平成27年5月13日 10時00分～11時00分

場 所 全員協議会室

出席者 大坪市長、西田教育委員長、高木教育委員長職務代理者、岡本教育委員、  
濱屋教育委員、米田教育長  
事務局＝大島企画部長、松本教育部長、田倉教育部参事、記野教育部参事  
仁賀田企画調整課長、兼子庶務課長  
田中企画調整課副主幹、三好庶務課係長、小出席務課主任

議 事

- (1) 開会あいさつ（市長）
- (2) 教育委員長あいさつ
- (3) 議 題
  - 議題第1号 日野市総合教育会議の運営について
  - 議題第2号 大綱の策定について
- (4) そ の 他

(議事の要旨)

開始 10時00分

○仁賀田企画調整課長 それでは、おそろいですので会議を始めさせていただきます。

総合教育会議は、市長が招集する会議となっております。議事進行は市長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○大坪市長 おはようございます。台風一過ということで、すばらしい天気になりました。

ただいまから平成27年度第1回「日野市総合教育会議」を開会いたします。会議に入ります前に、説明員の紹介を事務局よりお願いいたします。

○仁賀田企画調整課長 それでは、事務局の職員を紹介いたします。

企画部長の大島です。

○大島企画部長 大島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○仁賀田企画調整課長 教育部長の松本です。

○松本教育部長 松本でございます。よろしくどうぞ。

○仁賀田企画調整課長 教育部参事の田倉です。

○田倉教育部参事 教育部参事の田倉です。よろしくお願いいたします。

○仁賀田企画調整課長 同じく教育部参事の記野です。

○記野教育部参事 教育部参事の記野でございます。よろしくお願いいたします。

○仁賀田企画調整課長 教育部庶務課長の兼子です。

○兼子庶務課長 兼子です。よろしくお願いいたします。

○仁賀田企画調整課長 申しおくれましたが、私は企画部企画調整課長の仁賀田でございます。なお、その他企画調整課及び庶務課の担当職員も事務局として同席させていただきます。よろしくお願いいたします。

○大坪市長 ありがとうございます。

また、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大坪市長 異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

○大坪市長 それでは、開会に当たり私から一言挨拶を申し上げます。

市長の大坪でございます。本日は地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、各自治体が総合教育会議を設置し、市長が招集することとなり、初めての開催となります。この法律改正は教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化など、制度の抜本的な改革を行うものであります。

改正のポイントとしては、4点挙げられております。

1つ目が、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置であります。

2つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化であります。

これら2点に関しましては、教育委員会制度の改正に関するものですが、日野市では法に従って、現教育長の任期終了までは、これまでの体制を引き続き継続してまいります。

3つ目は、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置すること。

4つ目は、教育に関する大綱を市長が決定することとなっております。

市長として教育行政に果たす責任や役割が明確になり、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確にすることができるようになった法改正であります。

本改正に当たっては、国でもさまざまな議論がなされたようですし、また、総合教育会議の設置や大綱の策定については、市にもさまざまな御意見をいただいているところでございます。市としては、当会議の運営については、文部科学省からの通知による留意事項を基本として、この後に示す運営要綱に基づいて、進めていければと考えているところであります。

さて、今回このような地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図る場がしっかりと位置づけられ、教育委員の皆さんと教育を行うための環境整備などについて、協議、調整ができることとなりました。これまでの教育に関する政治的中立性を保ちつつ、子育てやその他福祉の観点での教育現場との関係構築をさらに深めることや、子供たちの日野市に対する愛着やふるさと意識の醸成が深められるような、そんな学びの場の設置についてなど、さまざまな議論ができればと考えているところであります。

この総合教育会議は、各市町村においてまだ始まったばかりであります。議論の内容も様子も様子見の状況で、どのような形で進めていくのか、正解がまだないというのが現状でございます。ただ、せっかくの機会が設けられましたので、有意義な会議体となりますよう、皆さんとともに作り上げていきたいと考えております。今後ともどうかよろしく願いいたします。

続きまして、教育委員会委員長の西田様より、挨拶をお願いいたします。

○西田委員長 教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

第1回総合教育会議に出席いたしまして、いささか緊張いたしております。日野市では既に年2回、日野市長と教育委員会との連絡会を開催し、また、日常的にも意見交換を行うなど、教育についての思いや課題について十分に意見を交換し合い、共通理解のもとに日野の教育を進めてまいりました。新たに始まりましたこの総合教育会議は、それをさらに発展させたものと理解しております。

文部科学省の通知にありますように、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、日野市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進し、子供が育ち、大人が育ち、まちが育つ教育のまち日野を目指したいと存じます。教育委員一同、有意義な会議になりますよう気を引き締めて臨んでおります。

どうぞよろしく願いいたします。

○大坪市長 ありがとうございます。

それでは、次第に従い、本日の議題に入りたいと思います。本日の議題は2つあります。議題の第1号が「日野市総合教育会議の運営について」ということでございます。まずは事務局より説明をお願いいたします。

○議題第1号 日野市総合教育会議の運営について

○仁賀田企画調整課長 それでは「議案第1号 日野市総合教育会議の運営について」御説明申し上げます。

資料No1-1「○日野市総合教育会議設置要綱（案）」をごらんください。

まず、本会議は平成26年7月17日付26文科初第490号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について」（通知）により、運営に関し必要な事項は、地方公共団体の長と教育委員会の協議の結果、双方の合意をもって決定されるものであるとされております。これにより、本要綱（案）に基づき、本会議の運営を実施することを定めるものでございます。

条文の主な内容をかいつまんで説明させていただきます。

第2条は構成員についてでございます。会議は市長、教育委員で構成するものです。ただし、市長が必要と認めるときは、関係者、学識経験を有する者、または関係職員を出席させることができます。

第3条は開催期日についてでございます。緊急の場合に市長と教育長のみで会議を開催することができることとなっております。

第4条は協議事項、協議並びに調整事項の付議の手続を書いたものでございます。

第5条は招集及び議事進行についてでございます。会議は市長が招集し、議事の進行を図るものとなっております。ただし、市長に事故があるときは副市長がその職務を代行し、市長、副市長がともに事故であるときは、総務部長がその職務を代行するとしております。緊急の場合等が想定されると考えております。

第7条、会議の公開と非公開とする場合についてを定めております。会議は原則公開ですけれども、記載の内容で特に必要があると認められる場合において、公開しないことができるものと定めております。

第8条については、招集手続についてを記載しております。

次に第9条～第13条につきましては、協議事項等の採決方法を記載させていただいております。

14条、15条は会議録の作成と公開でございます。会議録には、こちらに定めている事項を記載しなければならないということを定めております。

第17条～第24条までにつきましては、傍聴のあり方についてを記載させていただいております。

第25条が本会議の事務局についてでございます。会議に関する事務の処理は、企画部、企画調整課において行うこととなっております。

それぞれこのような形で、定めさせていただきたいと考えております。

なお、本要綱は庁内で行われている会議規則や教育委員会会議規則などを参考に作成しております。

また、本日の第1回本会議は、本要綱（案）に基づき運営させていただいております。今後は本要綱（案）により会議を円滑に運営することを提案するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○大坪市長 今、事務局より説明がありました。資料は1と1-1になっていて、両方セットで御説明いただいたということですね。

○仁賀田企画調整課長 そうです。主に資料1-1の内容を、詳細に説明させていただいたところでございます。

○大坪市長 法的根拠に基づいて、日野市の総合教育会議は、今、説明をさせていただきました「日野市総合教育会議設置要綱（案）」に基づいて、これから運営を行っていきたいということでございます。この議案、今の説明について、御質問、御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○岡本教育委員 今、御説明いただきましてありがとうございます。

初めての会合なものですから、できましたらこの設置要綱の幹になる部分というか、そのあたりをもう少しかいつまんでというか、御説明いただければありがたいと思います。

○大坪市長 事務局、どうですか。

○仁賀田企画調整課長 それでは、再度総合教育会議の資料1-1の第4条のところなのですが、この中で「法第1条の4第1項に掲げる会議」という形になっているのですが、その部分をもう少し丁寧に御説明をさせていただきたいと思っております。

この法第1条、法というのは教育行政の組織及び運営に関する法律ですが、その1条の4第1項の中で会議における協議事項、協議調整事項というものを定めることとなっております。

その中では、1つとして大綱に関する協議を定めなさい。

もう一つ、教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために、重点的に講ずべき施策についての協議。

3番目として、児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、また、まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する構成員の事務の調整を行うことということになっております。

この内容を、基本的には協議をしていただくということで、いわゆるフリーという中での、何でも協議をするということではないところが一つございます。あと手続の事項を細かく規定をさせていただいたと、御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○岡本教育委員 ありがとうございます。

○大坪市長 よろしいでしょうか。

○岡本教育委員 はい。

○大坪市長 ほかに御意見・御質問等がございますか。よろしいですか。

なければ、本件について採決いたします。この「日野市総合教育会議」の運営は、今、説明がありましたお手元で「(案)」がついている「日野市総合教育会議設置要綱」にのっとして、実施することに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大坪市長 異議なしということでございます。御異議がないものと認めます。よって「日野市総合教育会議」の運営は「日野市総合教育会議設置要綱」にのっとして、実施すべきものと決しました。これから、この「(案)」をもとに事務局で整理し、制定に向け手続きを取っていきます。

それでは、次に2つ目の議題でございます。「議題第2号 大綱の策定について」ということで、まずは事務局より説明をお願いいたします。

○議題第2号 大綱の策定について

○仁賀田企画調整課長 それでは「議案第2号 大綱の策定について」御説明申し上げます。

「総合教育会議資料No2 大綱の策定について」をごらんください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三第1項にて「地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に『大綱』という）を定めるものとする」とあり、同条第2項において「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする」とあります。

また、平成26年7月17日付26文科初第490号通知には「地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこと」とあります。

日野市におきましては、既に第2次日野市学校教育基本構想と、生涯学習推進基本構想があり、当該2つの構想をもって、大綱に位置づけることができると考えられます。事務局といたしましては、この大綱を策定する機会を好機と捉え、当該2つの構想を基本とするものの、教育部門と福祉や子育て部門との連携、深化を図ることなどを目的とした日野市らしい子供、教育に関するビジョンをあわせて掲げていくため、当会議において議論することを提案するものでございます。

説明は以上になります。

○大坪市長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました。大綱の策定については、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌して、その地域の実情に応じて定めることとなっております。

ちなみに教育基本法第17条第1項を少し補足しますと、17条第1項に規定する基本的な方針というのは、政府が定めた第2期の教育振興基本計画というのがあります。これは平成25年から平成26年にかけてということで、我が国の危機回避に向けた4つの基本的な方向性ということで、教育行政の4つの基本的方向性を示されております。

その4つとは、

- 1つ目として「社会を生き抜く力の養成」。
- 2つ目として「未来への飛躍を実現する人材の養成」。
- 3つ目として「学びのセーフティネットの構築」。
- 4つ目として「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」。

となっております。

日野市では、政府が定めた第2期教育振興基本計画を参酌して、先ほど事務局から説明がありましたように、既に第2次日野市学校教育基本構想、そして、生涯学習推進基本構想を策定しております。文科省の通知に従って、この2つの構想をもって大綱に位置づけることは可能であります。セッかくです。この2つの構想を基本としつつも、日野市らしい子供や福祉、教育に関するビジョンをあわせて掲げていくのがいいのではないかとございました。このような事務局の説明もございました。これに対して、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○濱屋教育委員 事務局の皆さん、いろいろな基本構想をそろえてくださいます、ありがとうございました。

今の中で、これからこの総合会議を進めていくに当たって、大事なことはどんな子供たちを育てていきたいのかということについて、共有していくことであると考えております。

そして、最近日野市で策定した「ひのっ子すくすくプラン」の中の計画の基本理念には、「子どもが育ち・子どもと育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔」ということで、子育て、地域育ち、親育ち、次世代育ちというテーマがあります。私はこの理念の具体化を図り、子育てをしやすい地域をつくっていくことが、教育だけではなく、まちづくりとしても大切だと思います。ここにある構想を、先ほど述べた2つの教育基本構想と生涯学習構想をあわせながら、進めていく方向をビジョンとして持つことが、大事なのではないかと考えております。

大坪市長が最初の御挨拶の中で正解はまだないとおっしゃったと思いますけれども、本当にそうだと思います。ただ、その中で私たちがいろいろな人の意見を聞きながら、よりよいものをつくりあげていく。そういう会議にこの場がなればいいなと感じております。これからも皆さんで意見を出し合って、やっていきたいと考えております。

○大坪市長 今、濱屋教育委員より「ひのっ子すくすくプラン」の4つの理念をまち

づくりとして、先ほどの教育の構想にあわせてということ、議論をこれから大綱の理念といいますか、ビジョンというかテーマというか、そういうものとして、取り上げていければいいのではないかと御意見をいただきました。

今の意見に対して、またはほかに御意見等がありましたらお願いします。

○岡本教育委員 今、市長さん、あるいは委員長からもお話がありましたように、我々は教育委員会で、ずっと討議を重ねてきた第2次日野市学校教育基本構想及び生涯学習推進基本構想「日野まなびあいプラン」をやってきたわけですが、この大綱をあくまでも根本としてというか、これをベースにして大綱を考えていこうというお話だと思います。

一方、日野市の教育行政の現状とか今後を考えるに当たって、市民の皆さんも持続可能な活力のある日野市を構築していくために、非常にグローバル化の光と影というものが教育に影響しているのではないかと。そういう認識を持っておられると思います。先日も市内の現場の先生方が参加した研修会で、今後の教育行政の方向性を国際的な視点、例えばOECDのPISAを調査の検討を踏まえて、講演されておられました。

そういった意味で、今、事務局からも御説明がありました大綱を策定する機会を好機と市長はおっしゃっていましたが、このビジョン、すなわち見通しとか洞察力といったニュアンスがあると思うのですが、あわせてそれを考えていくとなっておりますけれども、ぜひ今後総合教育会議として、庁内というか、他部署の皆さんの認識、御議論を深めて、市民の皆さんに伝えていけるような総合教育会議、あるいはビジョンの策定に向かいたいと考えております。

今、市長さんから、そのビジョンにかかわるテーマについてというお話がありましたので、ちょっと具体的にというか、方向性をお話し申し上げたいと思うのですが、日野市の伝統であるものづくり都市を目指して、主にリタイアしたというか企業を退職されて、その後、いろいろ活動されている方、あるいは企業、または大学等の資源を生かして、子供たちが夢を持ち続けていく教育の場といったものや、生涯学習につながる仕組みづくりといったものを目指すということが考えられるのではないかと。

もちろんこの資源の中には、日野市の自然といった大変私たちにとって重要な資源もあるわけですが、昨年郷土資料館から「日野、住んでみてよかった」という日野市の50年の歩みを調査した報告書が出されています。その中に相模湖の湖底に沈んだ勝瀬集落からの移住者の調査があります。ものづくりの象徴的な日野5社との関連も踏まえて、ダム建設で湖底に沈んだ勝瀬集落というのは、戦後の復興に大きな役割を果たした京阪工業地帯の興隆に大きく貢献したとあります。そういう意味で、日野市もまちづくりに重い歴史を刻んでいると思っています。

このエピソードに鑑みてというか照らして、現在行われている「ななお『土曜のひろば』」といったイメージですが、そういうものを、企業を退職した方、あるいは志のある地域の方、教員を退職された方も加わって、現在やっておられるよう

すが、私はそういうイメージなのですけれども、これは「ひのっ子」から「日野人」へのある意味垂直的というか、そういうつながり、すなわち日野のまちづくりへの還元とも考えられると思います。こういう見通しを持った方向性もあるのではないかと思いますので、具体的なことについてはまた協議をさせていただきたいと思っておりますけれども、第1回目の私の考えを述べさせていただきました。

以上です。

○大坪市長 ありがとうございます。

多岐にわたる御意見をいただきましたが、狭い意味での2つの構想をベースとしながらも、リタイアした方だとか、大学や企業、いろいろな市内のいい意味での社会資源を活用して「ひのっ子」から「日野人」へというまちづくり、垂直的なものを使っていく。「ななお『土曜のひろば』」ということもございますから、かなり厚みのあるまちづくりという意味合いも兼ねた、もう少し幅広いものやっつけていこうという、多分そんな御意見だったかと思いますが、その辺の御意見がありましたら、それについて、または何かございますでしょうか。

お願いします。

○高木教育委員 先ほど事務局から、今回の大綱の策定については、日野市には2つの基本構想が既にあるということなので、それをベースに日野市らしい子供、教育に関するビジョンをあわせて掲げることについて提案をいただいたわけなのですが、基本的にはそういった考え方でいいのではないかと。賛成の立場から具体的にビジョンとして、どういったものを掲げたいかということについて、私の思いを若干発言させていただきます。

私自身は、体を動かす。環境を大切にする。特にスポーツに絡んだビジョンを掲げていただけるといいのかなとも思っています。現在策定中の日野市スポーツ推進計画の策定の論議の機会でも意見があったわけなのですが、子供たちや若者が伸び伸びと、また、エネルギーを発散できる公園や共有の空間が少ないのではないかと。ボール投げがだめだとか、木に登るなど自分たちが子供のときの遊びから考えると、非常に今の子供たちは空間的な制約が多い中で、なかなか友人たちと自由に体を動かせる場所や機会が少ないという問題認識を持っています。この大綱策定の期間内、2020年には東京オリンピックやパラリンピックも開催されるということなので、ある意味では、動機づけにいい機会かなとも思っています。子供さんや若者、ましてや大人ですとか、高齢者の皆さんの心身の健康維持、とりわけ若い方が伸び伸びとエネルギーを発散できるような健康維持や体力向上に向けた場所の確保、また、大人から高齢者に向けては、特に高齢者については、例えば身体機能の維持等のためにも、健康で文化的な生活を支える、好きなことができるためのバックボーンとしてのスポーツ、運動の位置づけがますます重要になってくるかと思っておりますので、そんなことを視点に置いたビジョンの策定をしていただけると、大変ありがたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○大坪市長 体を動かす。スポーツを位置づける。オリンピック・パラリンピックを

視野に入れながら、もちろん子供を中心に、しかし、子供だけではなくてというお話だったかと思います。

今の御意見に対して、またはほかに何かございましょうか。お願いします。

○西田委員長 既にもうお話の中で出ておりますし、提案の中にもございますが、平成26年3月には第2次日野市学校教育基本構想を作成して、既に推進しております。

また、平成27年3月には生涯学習推進基本構想で「日野まなびあいプラン」を作成して、進んでいるところです。

さらに、日野市子ども・子育て支援事業計画「ひのっ子すくすくプラン」も策定されました。

それに加えて、既に日野市には図書館基本計画や読書活動推進計画、公民館基本構想、スポーツ推進計画、また「芸術文化の薫るまち」の基本的な考え方等が出されております。これらを中核またはベースにして、日野市の育ちと学びの理念を大綱に掲げていきたいと思っております。特に日野市特有の育ちと学びの理念を掲げたいと思っております。さらにこのような内容をということについては、また機会がありましたら、後ほど述べさせていただきたいと思っております。

以上です。

○大坪市長 ありがとうございます。

第2次日野市学校教育基本構想と、生涯学習推進基本構想「日野まなびあいプラン」を基本としながらも、教育もそうですし、教育以外の部分も含めた諸計画があって、先ほど濱屋委員からも出た「ひのっ子すくすくプラン」も含めて、それらを総合的に位置づけて、日野市特有の育ちと学びのプランということで、大綱づくりに反映させていきたいという御意見でありました。

今の御意見に対して、またはそれ以外に何かございますでしょうか。お願いします。

○米田教育長 日野市教育委員会では、昨年9月にいじめ防止の基本方針を定めて、全ての子供が豊かに育ち合うということに力を尽くすということで、既に取り組んでおります。

ただ、児童・生徒等の生命や身体にいろいろな被害が生じたり、その恐れが見込まれる場合とこの中にもありますように、そういうことについては、私どももあり得ることかなということも含めて考えているところでございます。基本的には豊かな子供たちの育ちあいに向けて、私たちは一生懸命やっているわけですが、仮にそういう状況にあったときには、教育委員会と市がしっかり対応をとることも必要と改めて、この総合教育会議の中で確認できればと考えております。ただ、それを大綱の中でどう取り上げるかについては、またいろいろな議論があろうかと思っておりますけれども、この会議の中では話題になると思っております。

○大坪市長 いじめのお話ということでありまして。そもそも地方教育行政の組織に関する法律が改正されて、この会議をやることになったのも大津市で始まったいじめに対する対応がどうなのかというところでありましたので、肝心かなめの部分というふうには受けとめさせていただきまして、それについても、しっかりどのように対応し

ていくのかというお話は、この大綱に反映させるべきものという御意見として受けとめました。

私の役割は会議の進行ですが、市長としての考え方も少しこのテーマについては、お話をさせていただいてもよろしいかと思っておりますので、今までの皆様のお話をいただきましてということで、すばらしい御意見をいただきまして、多分この議題については、第2次学校教育基本構想と生涯学習推進基本構想、通称「まなびあいプラン」の2つをベースにするということについては、多分全員が一致しているのかと思っております。それに加えて、今それぞれ皆様から出ましたものをプラスする、または加味して膨らませていくということであると思っております。

市長部局の側から言いますと、特に今取り上げたいのが、例えば子供の貧困問題などであります。2012年の子供貧困率がたしか16.3%と、多分史上最悪になったという報道がなされております。これに対して、ことしの新しい事業でも、新しい市長部局のほうで、新しい子供貧困対策や新しい福祉の総合窓口などを開始しているところであります。そういう動きと教育というのは、どうしても接点を持たねばならないと思っております。いじめの話が出ましたが、いじめやひきこもりについても同じです。

今まで学校は始まってから終わるまで、それからの生活時間は福祉の出番だという形で、ともすると両者が分かれてしまうこともあったと思っております。でも、そうではなくて、先ほど西田委員長から出ましたように、日野特有の学び、日野市の子供たちを総合的にどうするかということ考えた場合は、その点で福祉と教育の連携というのが、これをきっかけに、今まで以上に進めていく大綱になっていけばいいと思っております。

この間、日野市においては、市長部局と教育委員会の連携は非常によかったと思っております。それでも、これはもう全国的に、構造的に別のものとして組み立てられておりますので、福祉と教育というのは一体化を図る努力はこれからも続けなければならないし、これをきっかけに、一層そのような方向を目指していかねばならないなと感じているところであります。

もう一つは、先ほど私の挨拶で申しましたように、ふるさとを愛する自身のルーツ、アイデンティティーを子供に育てたいと思っております。多分2つの構想にも入っていると思っております。この間、豊田小学校の名前の変更にありましたように、グローバリゼーションの光と影と岡本教育委員がおっしゃいましたが、自分自身が何者であるかということを確認にアイデンティティーを確立しない限りは、グローバルというのは難しいです。他者との関係において、自分をしっかり確立していくという人育て、子育てが必要でありますので、そこでは、ふるさとを愛する自分自身のルーツは何かということをしっかり学ぶような、そういう試みも必要なのかと強く思っているところなのです。その辺もできれば、この大綱の中に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

少し自分の意見を言わせていただきましたが、それを受けて、またはほかに何かご

ざいますでしょうか。お願いします。

○高木教育委員 今、市長のほうからもふるさとを愛する郷土愛の関係について御発言いただきましたけれども、私自身も同感でございまして、今の日本の社会を見たり、自分自身の経歴も振り返って改めて感じることは日野で生まれ、日野で教育を受けて育った子供たちが、一人でも多く将来的には社会人として日野で生活し、例えば家庭を持ちながら社会貢献をしていくということが、将来的にはまちづくりにとっては非常に重要なことかなと感じています。

少子高齢化ですとか、地域の創生等いろいろな課題が言われているわけなのですが、今後の日野市のまちづくりに向けては、生まれ育った人が拡散してしまうのではなくて、日野に回帰、魚の回遊ではないのですが、いろいろな場面で、いろいろなところで自分のキャリアを積みながら、ある部分で日野市に戻ってきて、まちづくりなり、人づくりにかかわっていくということが非常に大きなポイントなのかと思っていますので、今後日野市の発展、活性化につながりますふるさと日野への愛着を高める郷土史の教育は学校教育だけではなくて、生涯学習を通じながら、そこでまちづくりなり、人づくりを進めていく。そんな視点をビジョンに織り込めたらいいのではないかと私自身も市長と同様に考えているのです。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大坪市長 ありがとうございます。

ふるさと日野を愛する結果が、人が日野へ回帰するという御視点で、それが教育のみならず、生涯学習という点でも日野の発展につながっていくというすばらしいお話でございました。ほかにございますでしょうか。お願いします。

○西田委員長 先ほどの話の続きなのですが、子供や若者たちが日野で育ってよかった。日野で学んでよかったと自信を持って言えるためには、そのための環境づくりとか、学校での教育実践が非常に大事であると考えています。

3つの点から申し上げたいのですが、1つは、学校教育での日々の授業の充実についてです。日野市には、各学校で積み上げてきた教育実践、特に重点施策で行ってこられたICT活用教育や特別支援教育、幼保小中学校連携教育、その他たくさんのよい教育財産がございます。そういうものを踏まえて、次代を作る子供たちにとって必要な力を育てるために、「みずから学び、ともに学ぶ」授業づくりに、今、取り組んでいるところです。さらに全校で取り組んでいきたいと考えております。

2つ目は「藝術文化の薫るまち」の裾野を広げていきたいということです。どの子供もそれぞれに個性や優れた能力を持っています。それを引き出して豊かに伸ばすためにはもちろん家庭も大事ですし、学校教育も大事ですが、さらに日野市全体の地域での環境がとても大事だと思うのです。既にいろいろな文化的活動が行われています。また、子供たちに関しては運動や音楽、創造的活動などで、子供たちの能力を発揮したり、それを称賛される場面もあります。さらに、「書く文化」を高めていきたいと思っています。では、どこに焦点を合わせていくかということは、これから考えていくことですが、より子供が豊かに、そして、創造的に育って、確かな実践力を

身につけていくために、「書く文化」を「藝術文化薫るまち」の中の一つに位置づけて、文化の裾野を広げていきたいと強く思っております。

3つ目が、子供の成長にとって、本物に触れる体験、感動体験、また、主体的な活動がとても大事だということは言うまでもないことです。日野市には、自然とか伝統文化、人材など非常に豊かな資源に恵まれています。そういうものを有効に生かし、活用して、子供たちの育ちと学びを豊かにしていきたいと思っております。この3つをどこかで、織り込んでいただけたら望ましいと思っております。

以上です。

○大坪市長 ありがとうございます。

3つに分かれているということで、従来日野市は日本をリードするようなICT、そして「ひのスタンダード」という特別支援教育を中心とした例があります。それをさらに幼保小連携を含めてさらに進むということが、これはそもそも基本だと思います。その中で学びのある授業づくりということになると思います。

2点目としては「藝術文化の薫るまち」ということで、裾野を広げるということがあります。日野市は私の前任の馬場市長のときに「藝術文化の薫るまち」というのをテーマにしております。今のところ、例えばクラシック音楽の市民参加による「第九」の演奏だとか、合唱だとか、市民会館の「赤レンガプロジェクト」だとか、幾つかあります。ただ、まだ他市に比べるといわゆる芸術文化への取り組みで総合的な点については、まだまだ少し立ちおけているかなと思いますので、その辺については市長部局としても、これから立ちおくれを解消するための努力をしていかねばならないと考えているところであります。

その中で、特に書く文化とおっしゃいました。例えば、多分短歌だとか俳句ということも含めて入ってくるのかなと思います。そして、多分ICTの機器ではなくて、実際に手で書くことも含めてというものにつながると思いますので「藝術文化の薫るまち」の裾野、底辺を支える。新しくはないのですけれども、これから提案するものはもしかしたら新しく映るかもしれませんが、そんな御提案だと思います。

そして本物に触れるということで、日野はいろいろな社会資源、自然的資源が豊富にありますので、116キロメートルにわたる用水があるのは、多分都内にはありませんし、素晴らしい自然があります。それ以外にもいろいろなことをやってきた人々がいらっしゃる。そんな本物に触れる体験ということでございます。素晴らしい提案を3ついただきました。ありがとうございます。

さて、いろいろ御意見が出ておりますが、ほかに今までの御意見を踏まえて、何かございますでしょうか。それぞれの方がかなり幅広い範囲でお話をいただきましたので、とりあえずきょうのところは出尽くしたということではよろしいでしょうか。

ほかに特に御意見がなければ、本件につきましては、先ほど事務局から提案がありました第2次日野市学校教育基本構想、そして日野市生涯学習推進基本構想を基本としながらも、今さまざまな御意見をいただきました。これらを反映させていくということで大綱をつくっていくということになると思いますが、そういう方向性について、

御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大坪市長 ありがとうございます。

それでは、そういう形でこれから大綱の策定に向けて、進めていくということになります。きょうはあくまでもスタートであって、基本的な方向の確認と日野市らしさということで考える、考慮する要素ということで御意見をいただきました。あとはこれに肉づけするような話になっていくと思いますので、提案の方針を決めましたけれども、その辺の大綱の策定にかかわる今後のスケジュールということが、これから大きな位置を占めてくると思います。その点につきまして、事務局より再度説明をお願いいたします。

○仁賀田企画調整課長 それでは、今後の「策定スケジュール(案)」などについて説明させていただきます。資料No2の下段をごらんください。

今回のビジョン策定には、総合教育会議の構成員の議論のみならず、関係者の方々も招集した上で、意見交換なども行いたいと考えているところでございます。

つきましては、次回を8月ごろに開催し、ビジョンのテーマ、ポイントを整理させていただき、11月には関係者を招集した形での意見交換、2月にはビジョンを取りまとめるというスケジュールで考えてございます。日程は改めて調整させていただきますので、その際はよろしく御予定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○大坪市長 先ほど議決いただきました大綱策定にかかわる方向性について、大まかなスケジュールを今、事務局より説明をいただきました。今のスケジュールについては、特に御質問等はございませんか。

細かい日程調整はこれからということになりますが、今の事務局の説明のスケジュールでこれからは進めていきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほうをお願いいたします。

それでは、本日予定いたしました議題は全て終了いたしました。議題は終了しましたが、それ以外に何か教育委員の皆様からございますでしょうか。

○西田委員長 会議のほかにも、市長といろいろとお話をする機会には。

○大坪市長 それはございます。

○西田委員長 よろしくお願ひします。

○大坪市長 それでは、ほかに特になければこれをもって、平成27年度第1回「日野市総合教育会議」を閉会いたします。

本日はまことにありがとうございました。

閉会 11時00分